

第 1 節

管 理 課

第3章 川口市保健所

第1節 管理課

1 専門職員等研修事業

専門職員等が、国や県、研修機関等が実施する研修会、研究会、学会等に参加し他市の取組みや研究事例を学び、職員の資質の向上に努めています。

		研修会	研究会	学 会	講習会	その他	合 計
令和2年度	件 数	28	1	2	3	7	41
	参加人数	47	1	2	3	7	60
令和3年度	件 数	64	5	5	9	11	94
	参加人数	200	16	33	16	17	282
令和4年度	件 数	47	5	5	9	10	76
	参加人数	137	16	16	15	14	198

2 学生実習及び臨床研修医等の受入

『川口市保健所実習実施要綱』に基づき、学生等を受け入れています。

(1) 保健所管理課

	種 別	団 体 名	実人数	合 計
令和2年度	臨床研修医	埼玉県済生会栗橋病院	1	1
令和3年度	看護学生	川口市立看護専門学校	34	86
		済生会川口看護専門学校	24	
		埼玉県立大学	6	
		西武文理大学	5	

	種 別	団 体 名	実人員	合 計
令和3年度	看護学生	目白大学	8	
		日本医療科学大学	3	
	栄養学生	女子栄養大学	3	
		東京家政学院大学	2	
	臨床研修医	埼玉県済生会川口総合病院	1	
令和4年度	医学部生	獨協医科大学	3	130
	看護学生	川口市立看護専門学校	73	
		済生会川口看護専門学校	20	
		埼玉県立大学	6	
		西武文理大学	6	
		目白大学	9	
		日本医療科学大学	6	
	栄養学生	女子栄養大学	6	
	臨床研修医	埼玉県済生会川口総合病院	1	

3 保健衛生統計調査

厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的として、人口動態調査をはじめとする各種衛生調査事務を厚生労働省等の委託を受けて、実施しています。

(1) 厚生労働省からの委託による調査

調 査 名	頻度	概 要
人 口 動 態 調 査 令和4年度実施	毎月	市に提出された出生、死亡、死産、婚姻及び離婚の届出に基づき、実施する調査です。
国民生活基礎調査 令和4年度実施 (9 地区) (470世帯)	毎年	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項について把握するための調査です。3年毎に大規模な調査を実施し、中間の各年には、世帯の基本的事項及び所得の状況について小規模で簡易な調査を実施します。調査対象地区は、令和2年度国勢調査区から抽出されます。令和4年度の調査地区数は、全国で5,530地区、世帯数(約27万7千世帯)及び世帯員(約66万1千人)です。
衛生行政報告例 令和4年度実施	毎年	保健所で実施している精神保健福祉、栄養、生活衛生、食品衛生、医療、薬事、母体保護、特定疾患(難病)及び狂犬病予防等についての調査です。
地域保健・健康増進事業報告 令和4年度実施	毎年	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を保健所ごとに把握するための調査です。調査内容は、地域保健事業(母子保健、歯科保健、精神保健福祉、職員の設置状況など)及び健康増進事業(健康相談、健康診査、訪問指導、がん検診など)です。
病 院 報 告 令和4年度実施	毎月	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握するための調査です。
医師・歯科医師 ・薬剤師調査 令和4年度実施	隔年 ※1	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く)等を把握するための調査です。
医 療 施 設 調 査 令和4年度実施	毎年	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、診療機能を把握するための調査です。

調 査 名	頻度	概 要
患 者 調 査 令和2年度実施	3年 ごと ※2	医療施設を利用する患者について、その傷病の状況等の実態調査です。
受 療 行 動 調 査 令和2年度実施	3年 ごと ※2	全国の医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査し、患者の医療に対する認識や行動を把握するための調査です。

※1 次回は令和6年度実施。 ※2 次回は令和5年度実施。

(2) その他統計調査

調 査 名	頻度	概 要
社会 保 障 ・ 人 口 問 題 基 本 調 査 令和4年度実施 (3 地区) (144世帯)	毎年 (※)	国立社会保障・人口問題研究所（厚生労働省の附属機関）から委託を受け、実施しています。 調査内容は、家庭動向調査、生活と支えあいに関する調査、人口移動調査、出生動向基本調査、世帯動態調査のうち、毎年1調査を実施します。 調査対象地区は、「国民生活基礎調査」の対象地区の中からさらに選ばれた地区（令和4年度は600地区）が対象となります。

※ 調査対象地区数が少ないため、川口市が該当しない年度もある。

4 医療安全相談

市内の医療機関に関する相談や苦情を中立の立場で受け付け、患者さんが納得して上手に医療を受けられるように、助言及び情報提供などの支援を実施しています。

また、医療機関の従事者が安全・安心な医療を提供するために必要な知識を習得するための研修会を実施しています。

相談方法

(単位：件)

	電 話	来 庁	手 紙	そ の 他	合 計
令和2年度	378	6	0	9	393
令和3年度	499	12	4	1	516
令和4年度	599	10	0	4	613

相談種別

(単位：件)

	相談・質問	不信・苦情	要望・提言	その他	合計
令和2年度	285	107	1	0	393
令和3年度	366	148	2	0	516
令和4年度	460	142	10	1	613

相談内容

(単位：件)

	健康・病 気	医 療 内 容	医 療 事 故	対 応 ・ 接 遇	医 療 費	診 療 情 報 提 供 等	医 療 機 関 案 内	そ の 他	合 計
令和2年度	88	53	6	59	31	2	128	26	393
令和3年度	74	84	7	88	30	12	179	42	516
令和4年度	82	72	18	71	41	1	286	42	613

研修会実施結果

	第1回
日 時	令和4年11月16日（水） 13時30分～
場 所	埼玉県産業技術総合センター 4A・4B・4C会議室
内 容	健康危機管理訓練兼医療安全研修 「現場（病棟）で考える BCP（業務継続計画）」
参加人数	33名
備 考	共催：埼玉県南部保健所

5 医療施設指導等

(1) 『医療法』等に基づく届出、立入検査等

市内の病院、診療所、助産所、歯科技工所及び施術所の開設等に関する事務を行うとともに、立入検査を実施しています。

医療機関施設数及び病床数

	施設数 (単位：件)		病床数 (単位：床)	立入検査 実施数 (単位：件)
		うち 有床施設数		
病 院	20	20	3,505	20
診 療 所	345	11	150	2
歯科診療所	278	0	0	0
助 産 所	21	2	4	0
歯科技工所	112	—	—	0
施 術 所	902	—	—	0
合 計	1,678	33	3,659	22

申請・届出等受理件数

(単位：件)

	開	変	許	開	届	使	・休	開	廃	そ	合
	設	更	可	設	出	用	再	出	出	の	計
	許	許	変	届	変	許	止	張	張	他	
	可	可	更	届	更	可	開	始	止		
			届		届		廃	業	業		
							届	務	務		
病 院	0	36	6	0	3	22	0	—	—	69	136
診 療 所	19	12	18	26	40	1	21	—	—	344	481
歯科診療所	6	5	10	15	22	0	17	—	—	81	156
助 産 所	0	0	0	2	0	0	1	—	—	0	3
歯科技工所	—	—	—	2	1	—	2	—	—	0	5
施 術 所	—	—	—	17	94	—	14	8	1	24	158
合 計	25	53	34	62	160	23	55	8	1	518	939

申請・届出等受理件数

(単位：件)

	病 院	診 療 所	歯 科 診 療 所	助 産 所	歯 科 技 工 所	施 術 所	合 計
令和2年度	121	414	109	2	3	137	786
令和3年度	129	432	103	1	4	123	792
令和4年度	136	481	156	3	5	158	939

(2) かかりつけ医療機関マップの更新

市内医療機関の情報及び位置情報を掲載したかかりつけ医療機関マップの内容を更新し、新しく冊子を作成しました。(令和4年10~12月データ)

① 掲載内容

市内を25地区に分け、医療機関等の位置を地図上に示し、診療科目、診療時間(営業時間)、休診日(休業日)、駐車場の有無や外国語対応の可否等の情報を掲載しています。

② 医療機関等掲載数

	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所	薬 局	助 産 所
種 別	20	274	266	224	4

③ 作成部数

10,000部

④ 配布先

本庁舎、各支所、公民館、川口市保健所(地域保健センター含む)

※市ホームページでも閲覧できます。

6 薬事関連施設指導

(1) 『薬機法』に基づく許可・立入検査

保健衛生の向上を図ることを目的として、『医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）』に基づき、薬局等、医薬品販売業、医療機器等販売業等に係る事務を行うとともに、これらの施設に対する立入検査を実施しています。

申請・届出等受理件数及び立入検査実施数 (単位：件)

		施設数	新規	更新	廃止	立入検査実施数
薬 局		233	14	36	4	120
薬局製剤製造販売業		13	0	1	0	8
薬局製剤製造業		13	0	1	0	8
店 舗 販 売 業		99	8	20	3	58
卸 売 販 売 業		56	8	3	7	24
高度管理 医療機器	販 売 業 貸 与 業	112	9	20	11	145
	販 売 業	149	13	29	4	
	貸 与 業	0	0	0	0	
管 理 医療機器	販 売 業 貸 与 業	90	6	—	1	177
	販 売 業	702	45	—	22	
	貸 与 業	3	0	—	0	
合 計		1,470	103	110	52	540

(2) 『毒劇法』に基づく登録・立入検査

保健衛生上の見地から毒物及び劇物の適正な流通を管理することを目的として、『毒物及び劇物取締法（毒劇法）』に基づき、毒物劇物販売業に係る事務、毒物劇物業務上取扱者に係る事務を行うとともに、これらの施設に対する立入検査を実施しています。

申請・届出等受理件数及び立入検査実施数 (単位：件)

		施設数	新規	更新	廃止	立入検査実施数
毒 物 劇 物	一般販売業	151	5	36	8	61
	農薬用品目 販売業	11	0	0	1	9
	特定品目販売業	5	0	2	1	3
	業務上取扱者	20	0	—	0	0
合計		187	5	38	10	73

(3) 『温泉法』に基づく温泉利用許可・立入検査

温泉の適正な利用により公共の福祉の増進に寄与することを目的として、『温泉法』に基づき、温泉利用許可に係る事務を行うとともに、立入検査を実施しています。

申請・届出等受理件数及び立入検査実施数 (単位：件)

施設数	新規 (施設数)	廃止 (施設数)	立入検査 実施数
3	0	0	0

(4) 無承認無許可医薬品対策事業

健康食品を服用したことによる市民の健康被害や不正表示による被害を未然に防止することを目的として、市場に流通する健康食品を購入し、含有が疑われる医薬品成分と製品の表示の検査を実施しています。

健康食品検査結果

検査対象品目	購入数	検査項目	不適合数
痩身用健康食品	5	フェンフルラミン ビサコジル シブトラミン 製品表示	0
強壯用健康食品	5	シルデナフィ ルダラフィ バルデナフィ ヨヒンビン 製品表示	0

(5) 家庭用品対策事業

違反製品の流通や市民への健康被害の発生、拡大を防止することを目的として、『有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律』に基づき、市場に流通する家庭用品を購入し、有害物質の含有検査を実施しています。

家庭用品検査結果

検査対象品目	購入数	検査項目	不適合数
乳児用繊維製品	14	ホルムアルデヒド	0
下着	3		
外衣	3		
寝衣	3		
その他	5		

7 衛生免許関連

(1) 厚生労働大臣免許の申請受付及び免許交付

医師・歯科医師等の厚生労働大臣免許の申請受付及び免許交付事務を実施しています。

厚生労働大臣免許申請受付件数

(単位：件)

	医 師	歯 科 医 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	技 診 療 放 射 線 師	技 臨 床 検 査 師	技 衛 生 検 査 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	薬 劑 師	管 理 栄 養 士	総 数
新 規	25	2	17	6	207	12	16	—	46	22	3	55	50	461
書換え	2	3	31	2	143	5	9	0	18	4	0	29	19	265
再交付	1	1	0	0	5	0	3	0	4	0	0	2	2	18
抹 消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
返 納	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	28	6	48	8	355	17	28	0	68	26	3	86	71	744

(2) 都道府県知事免許の申請受付及び免許交付

調理師、准看護師等の埼玉県知事免許の申請受付及び免許交付事務を実施しています。

埼玉県知事免許申請受付件数 (単位：件)

	栄 養 士	調 理 師	製 菓 衛 生 師	ク リ ー ニ ン グ 師	准 看 護 師	登 録 販 売 者	ふ ぐ 調 理 師	他 県 准 看 護 師	総 数
新 規	43	106	4	0	14	46	—	—	213
書換え	19	15	0	0	5	2	—	2	43
再交付	3	20	0	0	3	2	0	1	29
抹 消	0	0	0	0	0	0	—	0	0
合 計	65	141	4	0	22	50	0	3	285

(3) その他（受胎調節実地指導員の指定）

『母体保護法』に基づき、受胎調節実地指導員の指定申請の受付及び指定証等の交付事務を実施しています。

(単位：件)

	新 規	訂 正	再交付	その他
指 定 証 交 付	2	0	0	0
標 識 交 付	0	0	0	0

8 献血推進事業

献血思想の普及を図るとともに、疾病の治療に必要な血液を献血で確保することを目的として、川口市献血推進連絡協議会を設置し、地域及び事業所の協力を得て献血の推進を実施しています。

(1) 年度別献血目標及び実績

医療機関へ必要な血液を安定供給することを目的として、輸血用血液製剤の供給動向及び国から示された原料血漿確保目標量を勘案し、「埼玉県献血推進計画」の中で市町村ごとの献血目標人数を定めています。

移動採血車での献血目標及び実績
(単位：人)

	移動採血車	
	目標人数	献血者数
令和2年度	3,634	2,486
令和3年度	3,505	2,365
令和4年度	3,414	2,308

(2) 移動採血車による献血の実施

市内の公民館や事業所、高等学校に埼玉県赤十字血液センターが移動採血車を派遣し、献血を実施しています。

また、公民館で実施する献血の前には、近隣住民に向け献血を呼びかける献血広報車を30回派遣し、より多くの血液を確保できるよう努めています。

献血実施状況

	回 数				献血者数		
	(公 地 民 区) 館	事 業 所	高 等 学 校	計	2全 0 0 m L血	4全 0 0 m L血	計
令和2年度	40	75	5	120	330	2,156	2,486
令和3年度	40	76	5	121	290	2,075	2,365
令和4年度	40	70	6	116	268	2,040	2,308

(3) 川口市献血推進連絡協議会

献血思想の普及及び献血組織の育成強化を図り、献血制度の健全な発展を図ることを目的として、昭和46年に設置しました。

各献血協力団体に対し、献血推進のための助成金を交付し、必要な血液量の確保に協力しています。

参加献血団体数

	地区献血会	事 業 所 献 血 会	高 等 学 校 献 血 会	計
令和2年度	27	40	5	72
令和3年度	27	61	5	93
令和4年度	27	61	6	94